

至誠館大学 私費外国人留学生 奨学制度申請書・経費支弁書

令和 年 月 日

至誠館大学長 殿

出願者氏名 国籍

生年月日(西暦) 年 月 日(男・女) 年齢 歳

現住所 〒 日本での在籍(卒業)学校名

連絡先TEL

(至誠館大学私費外国人留学生 奨学制度内容)

至誠館大学 私費外国人留学生 奨学制度の対象者は、学業・人物ともに優れ、経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる者とする。

奨学対象金額は、別紙『令和8(2026)年度私費外国人留学生選抜要項』のP.14～P.15に記載された金額とし、修学状況に格段の問題がなければ、適用期間は原則1年間とする。但し毎年審査を行い更新することも可能とする。在留資格が「留学」以外の者は本制度の対象にはならないが、新たに「留学」の資格を取得した場合、1年に1回行われる審査により、本制度の対象となる場合がある。

(経費支弁内容)

【収入】

①母国からの仕送り(月額) ※学納金等(入学金・授業料等)は除く	円
②奨学金(月額)	円
③アルバイト収入(月額)	円
①～③合計	円
本人の貯蓄額	円
1年間のアルバイト収入	円

【支出】

生活費(月額)	円				
※生活費とは、家賃・光熱費・食費等1ヶ月にかかる費用のことです。					
年間学納金等	1年次	至誠館大学学納金等	1年次	1,296,000	
	入学者	↓	奨学制度適用の場合	1年次	1,056,000
		3年次編入学者	至誠館大学学納金等	3年次	1,251,000
		↓	奨学制度適用の場合	3年次	971,000

直近1年間の全てのアルバイト収入合計を正確に記入してください

私は、上記 至誠館大学 私費外国人留学生 奨学制度の内容を理解したうえで、制度の適用を申請いたします。

また、下記にて、貴学に入学を許可されましたら、各種法令・諸規則を遵守し学納金等を遅滞なく納入することを誓約いたします。

令和 年 月 日(記入日)

氏名(署名)Name(Signature)

※この「至誠館大学私費外国人留学生奨学制度申請書・経費支弁書」における個人情報は、本学の奨学制度適用の可否、経費支弁状況の把握のためのみに利用し、それ以外の目的には利用しません。